

3月16日(日)は千葉県知事選挙の投票日

大切な一票です。
棄権せずに投票しましょう！

投票時間

午前7時～午後8時

投票できる方

次の要件を満たす方です。

- ・日本国民で平成19年3月17日までに生まれた方
- ・令和6年11月26日以前から引き続き3カ月以上、八街市の住民基本台帳に登録されている方
- ・選挙権を停止されていない方

※令和6年11月27日以降に県内の他市町村から八街市へ転入された方は、八街市では投票できません。

なお、前住所の選挙人名簿に登録されており「引き続き八街市に住んでいる証明書」を提示をすることで、前住所地で投票できます。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票

場 総合保健福祉センター（市役所敷地内）

時 2月28日(金)～3月15日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票のみ

場 イオン八街店

時 3月8日(土)～15日(土)

午前10時～午後7時



お持ちいただくもの

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯主を含め4人まで記載してある圧着式の郵便はがきをお届けします。複数人分の記載がある場合には、各自切り離してお持ちください。

投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所受付にその旨お申し出ください。※投票所入場整理券は投票所の受付をスムーズに行うためのものですので、お持ちでない場合は、本人確認に多少時間がかかることがあります。

指定病院や施設での不在者投票

指定病院や施設に入院（入所）中の方は、病院や施設で投票することができますので院長または施設長にお申し出ください。

【市内の指定病院・施設】

新八街総合病院、南八街病院、さんふらわ、アビタシオン白松、コート・エミナース（従来型・ユニット型）、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手と手、空（従来型・ユニット型）、ゆかり八街西林、ひだまりの里

※市外の指定病院や施設でも不在者投票ができます。

郵便投票

身体に重度の障がいがあり『郵便投票証明書』の交付を受けている方は、投票用紙などの交付を請求することができます。

投票用紙などの請求期限は、3月12日(水)です。

代理投票

身体の障がいや事故によるけがなどのため、自分で投票用紙に候補者名を書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票は、本人に代わって投票所の係員2人が投票補助者となり、1人が代筆し、他の1人が立ち会って投票を行うものです。

※家族や付き添い人の方の代筆はできません。

点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具の用意があります。点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は3月6日(木)頃、新聞折り込みで配布します。

次の施設には、選挙公報を備え置きます。

市役所・中央公民館・図書館・スポーツプラザ・児童館「ひまわりの家」・老人福祉センター「ゆうゆう」・南部老人憩いの家・八街郵便局・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局・南八街郵便局

開票は即日

開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

選挙管理委員会事務局

☎ 443-1113



八街市選挙管理委員会 HP

「広報やちまた」の配布方法が変わります

「広報やちまた」は、毎月2回（1日・15日）発行しており、新聞折り込みや公共施設、コンビニエンスストア、スーパー、医療機関などに設置しています。これらの配布方法では、入手できない方に対して、ご希望により無料の個別配送を希望しましたが、次のとおり変更します。

広報やちまた個別配送の変更

「広報やちまた」の個別配送は、3月15日号の配送をもって終了とし、4月1日号以降は送料を負担していただくことで、「広報やちまた」の個別配送します。

希望される方は、申出書に必要事項を記入し郵送分の切手をご用意のうえ、3月21日（金）までに秘書広報課窓口または郵送してください。

公共施設などの設置場所

広報やちまたは、市役所・

軽自動車用住所証明書の取り扱いが変わります

軽自動車登録用の住所証明書は、無料で交付をしていますが、システム標準化および利用者負担の適正化の観点から、3月31日(月)で廃止します。

4月1日(火)から、個人用は「住民票の写し」または「印鑑登録証明書」（各1通）

300円、コンビニ交付の場合には200円）、法人用は有

図書館などの公共施設、スーパーや郵便局、駅、コンビニエンスストア、一部医療機関に設置しています。※コンビニエンスストアやスーパーはご協力いただいた店舗にのみ設置してあります。

電子版

発行日に市公式LINEややちまたメール配信サービスでお知らせしているほか、「市ホームページ」や自治体広報紙配信アプリ「マチイロ」で閲覧ができます。また、電子版は写真やイラストをカラーで配信しています。

広報やちまた設置場所一覧しくは、市ホームページをご覧ください。

秘書広報課

☎ 443-1112



市HP

お問い合わせ先
個人用住所証明書
市民課

☎ 443-1120

法人用住所証明書
課税課

☎ 443-1116